

産業労働部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、産業労働部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

産業労働部関係の平成 31 年度予算案の総額は、一般会計 570 億 1,073 万 6 千円、小規模企業者等設備導入資金特別会計 13 億 3,241 万円であります。

また、国補正予算に対応するため平成 30 年度一般会計補正予算案として 9,570 万円を計上しました。内容につきましては、後ほど御説明申し上げます。

はじめに、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が先月発表した月例経済報告によりますと、個人消費は持ち直しているほか、生産は緩やかに増加しているなど、我が国の「景気は、緩やかに回復している。」とされています。

県内の経済情勢につきましては、日本銀行松本支店が今月 6 日に発表した金融経済動向によりますと、「長野県経済は、緩やかに拡大している。」とされており

ます。雇用情勢につきましては、平成 30 年 12 月分の県内の有効求人倍率は 1.68 倍と、平成 29 年 7 月以降 18 か月連続して 1.6 倍を上回り、堅調に推移しています。一方で、人手不足感が一層強まっています。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に十分注視する必要があります。

こうした状況の下、県内産業が持続的に発展していくためには、従来の産業分野の枠を超えた政策をこれまで以上に機動的に実施する必要があります。このた

め、産業イノベーション推進本部を時代の変化に機敏に対応できるよう機能を強化いたします。新たに産業支援機関や県立大学の理事長、さらには外部の有識者にも参画をいただきます。今後、生産性の向上に向け、AI・IoT等の先端技術の利活用や医療機器産業の振興等を議論してまいります。さらに、信州ITバレー構想の推進とともに、航空機システムや食品産業などのビジョン、地域の特性、強みを踏まえ、地域の産業振興の目指す姿についても検討を進めてまいります。

以下、次期総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」に基づいた産業労働部の施策体系に沿いまして、順次御説明申し上げます。

第一に、「革新力に富んだ産業の創出・育成」について申し上げます。

AI・IoT等の活用による生産性向上については、徹底した省力化の推進と新たな付加価値の創出を図るため、AI・IoT、ロボット等利活用の戦略を今年度中に策定いたします。

当初予算案では、AI・IoT等先端技術の県内中小企業等への利活用促進や県内ソフトウェア企業の育成を図るため、新たに「AI・IoT等先端技術利活用支援拠点」を整備し相談体制を強化するとともに、普及モデルの創出にも取り組んでまいります。

また、IoTやビッグデータを活用した新ビジネスを創出するため、松本市の工業技術総合センター環境・情報技術部門にIoT事業化プロデューサーを配置するとともに、最新鋭のAIコンピュータなどを備えた「AI活用／IoTデバイス事業化・開発センター」を4月に開設し、新たなIoTデバイス開発を加速してまいります。

航空機分野については、「長野県航空機産業振興ビジョン」に基づき、航空機システム拠点「エス・バード」に整備した国内唯一の防爆試験機や燃焼・耐火性試験機の利用促進や信州大学と連携した研究開発支援などにより、参入企業

を拡大してまいります。また、フランスやシンガポールで開催される海外展示会での販路開拓や、航空機システムの設計・開発技術者の育成を支援してまいります。

医療機器分野については、本県の強みである材料技術や超精密加工技術などを活かし、県内企業の参入を促進するため、医療機器産業振興ビジョンを早期に策定してまいります。また、県テクノ財団に「信州医療機器事業化開発センター」を整備し、国内での医療機器開発を促進するとともに、諏訪圏ものづくり推進機構に「信州メディカルデバイスグローバル展開センター」を設置し、世界市場への医療機器部材の供給を支援してまいります。

また、国の補正予算を活用し、新規参入意欲の高い航空機、健康・医療産業の新材料や新工法による開発を行う県内企業を支援するため、工業技術総合センターに最先端の試作開発・評価機器を整備してまいります。

食品分野については、長野市の「しあわせ信州食品開発センター」に、創業支援機能や健康食品等の試作開発機器を有する「機能性食品等開発拠点」を本年4月に開設し、産学官連携による機能性食品開発を加速してまいります。また、「発酵・長寿県」宣言の具現化に向け、食品産業と農業の組み合わせによる新たな商品開発や、観光ツアーの造成など様々な分野と連携し、本県加工食品の付加価値やブランド力の向上に取り組んでまいります。

地酒の普及促進について、県産日本酒やワイン等の地酒産業の振興や活性化に向け、醸造技術の向上や情報発信を推進し、信州地酒の品質向上や消費拡大を進めてまいります。

また、県内産業に波及効果が期待できる中核企業への育成支援や、持続可能な開発目標（SDGs）を活用したビジネスモデルの創出、普及を通じて、県内中小企業の振興を図ってまいります。

次世代を担う産業の集積につきましては、稼ぐ力の強化を図るため、企業データの活用により、ターゲットとなる産業分野や誘致企業を選定し、積極的な

アプローチを行うなど、効果的な企業誘致を展開してまいります。また、国や県の優遇制度等も十分に活用・PRしながら県外からの本社や研究所等の誘致に取り組みます。さらに、首都圏での誘致に向けたフォーラムを引き続き開催し、新たな誘致企業の掘り起しやトップセールスなど、あらゆる機会を通じ国内外の企業に対して本県の立地環境等の優位性をしっかりとPRし、県内への誘致につなげてまいります。

起業・スタートアップにつきましては、創業相談や創業関連融資の件数が順調に伸びている一方で、開業率は依然として全国平均を下回る状況が続いています。このため、ワンストップ相談窓口である「ながの創業サポートオフィス」において創業前から創業5年以内の事業者を重点的に支援するとともに、産学官金による「信州創業応援プラットフォーム」において、創業機運の醸成と支援機関の連携強化を図ってまいります。

また、加速度的に変化する社会に対応するためには、新たな産業を創出するイノベーティブな創業を促進する必要があります。このため、民間事業者のノウハウを活用して、事業者の成長に合わせて経営の課題解決を支援するとともに、本県の実情にあった創業支援策を構築する事業や地域課題の解決に取り組む創業者を対象にした助成制度を新たに創設します。

県内経済の停滞を招くおそれがある事業承継の問題については、昨年6月に発足した県事業承継ネットワークによる事業承継診断の結果を踏まえ、事前に経営課題を把握し、産業支援機関や金融機関等と連携して、円滑な事業承継につなげてまいります。

このほか、中小企業の新たな取組や資金ニーズにきめ細かく対応するため、中小企業融資制度資金において、高い付加価値の創出につながるイノベーティブな創業に係る貸付金利を引き下げるとともに、創業者が事業資金を迅速に調達できる制度を新設し、金融面からの支援を強化します。

小規模事業者の経営体質の強化を図るため、商工会、商工会議所が実施する

経営改善普及事業などに対して助成するほか、高度に専門的な指導事案に広域的に対処するため、シニア専門指導員を引き続き設置し、小規模事業者に対する支援を行ってまいります。また、中小企業者等の連携・組織化を促進するため、中小企業団体中央会が行う事業協同組合等への支援事業に対し助成してまいります。

第二に「地域内経済循環の促進」について申し上げます。

地域内にある資源を活用して、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」と消費者の消費行動を連動させ、地域外から獲得した資金を地域内で循環させることで、雇用と所得を持続的に生み出す自立的な経済構造の構築を目指してまいります。そのため、県内において生産された商品・サービスを県内での消費につなげる「しあわせバイ信州運動」を推進し、県内小売店舗での店頭PR、SNSを活用した県産品の情報発信などを通じて、消費拡大につなげてまいります。

第三に「海外との未来志向の連携」について申し上げます。

海外活力の取り込み強化につきましては、戦略的な輸出拡大策をさらに展開するため、引き続き有望海外市場におけるサプライチェーン等の動向調査を行ってまいります。工業製品の分野については、県中小企業振興センターなどの関係機関と連携し、ASEAN等の有望市場で開催される展示会や技術提案型商談会の出展支援などにより、県内企業の技術力の売込みや新たな販路の拡大に取り組みます。食品分野の販路開拓・拡大については、本県の発酵食品を含む加工食品の海外への戦略的な市場展開を図るため、食市場の調査・分析を行い、品目ごとのターゲットや戦略を明確化してまいります。また、食のグローバル展開推進員を活用し、優良バイヤーの掘り起し、食品輸出に特化した商談会である輸出EXPOへの出展支援や現地での長野フェア、海外常設展示拠点

によるテストマーケティングなどを行い、新たに設置する「営業局」とも十分連携し、輸出に取り組む県内企業を支援してまいります。

また、昨年12月末にはTPP11、今年1日には日EU・EPAが発効し、それぞれ世界のGDPの約13%、約28%の経済規模を持つ自由貿易圏が誕生いたしました。この機会を活かすため、JETRO長野と連携したセミナーや、貿易・投資情報の提供等により県内企業の新規参入や取引拡大を支援してまいります。

第四に、「地域に根差した産業の振興」について申し上げます。

活力あるサービス産業の振興では、ICT産業の振興を通じた産業の高付加価値化や商店街活性化などスモールビジネスへの支援に取り組んでまいります。

ICT関係では、県外からICTを中心としたクリエイティブ人材を誘致するため、県内へのトライアル移住を支援する「ときどき&おためしナガノ事業」を引き続き実施してまいります。

豊かな自然環境に恵まれた観光地で一定期間滞在し、「休暇」と「仕事」を両立する新しいライフスタイル（ワーケーション）の場の提供により、新たな人の流れを作り出し、地域振興や観光振興に寄与するため、環境整備や地域の推進体制の構築、体験・交流イベントなどを実施してまいります。

商店街の活性化については、喫緊の課題である空き店舗対策に取り組む商店街を支援するため、地域外の人材と一緒に実施するモデル事業を行うほか、商店街団体が行う後継者育成や研修事業等を支援してまいります。

伝統的工芸品の振興については、魅力向上と産地の活性化を図るため、これまで新規就業者への助成金の交付や県内外での展示商談会の開催などを支援してまいりました。引き続き、後継者の育成・確保、新商品の開発、販路開拓など、産地の意欲的な取組を支援してまいります。

第五に、「郷学郷就の産業人材育成・確保」について申し上げます。

喫緊の課題である人手不足などに対処するため、経済団体や労働団体などとともに設置した「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」において、具体的な施策について検討してまいりました。年度内には、短期間での効果発現が期待でき、速やかに実施すべき取組などを当面の取組方針として取りまとめ、関係団体等と協力して実施してまいります。さらに、キャリア教育など中長期的な取組についても引き続き検討してまいります。

人材の育成につきましては、中小企業の在職者が専門分野の知識・技術を学ぶ技術講座や、児童生徒に熟練の技や地域の企業を知ってもらう「信州・未来のひとづくり塾」を行ってまいります。さらに、小学生に企業の現場で楽しく職業体験をしてもらい将来の就職の動機付けを行う「はたらキッズ信州」事業を新たに行うなど、産学官が連携して取り組んでまいります。また、工科短期大学校及び技術専門校における教育訓練、在職者のスキルアップ講座等により、県内産業界が求める人材を育成してまいります。

多様な人材の労働参加促進について申し上げます。

本県の高校生の進学先は7割以上が県外の大学等となっておりますが、首都圏の大企業の積極採用などを背景に、昨年3月の新規学卒者のUターン就職率は39.5%と、若干持ち直しているものの、若者の人材確保は喫緊の課題であります。就職活動に入る前の段階で県内企業への就職を意識してもらえよう、インターンシップフェアやシューカツNAGANO応援隊との交流会の開催地を拡大するとともに、学生へのインターンシップ参加経費の助成の対象に県内学生を加え、県内企業の魅力発信や、学生と企業の出会いの場の創出に取り組んでまいります。

また、首都圏学生のUIターン就職を促進するため、銀座NAGANOに設置した「シューカツNAGANOキャリア相談室」において、就職活動の相談やセミナーの実施、県出身学生寮における個別面談会の開催等に取り組んでま

います。

若者の雇用対策については、ジョブカフェ信州において、就業相談・各種セミナーや職業紹介などのサービスを引き続きワンストップで提供していくとともに、人手不足に悩む県内企業の人材確保や、非正規就業の若者等の安定雇用に向けて、県内企業での職場実習を通じた正規雇用就職を支援してまいります。

女性の就業支援については、子育て期をはじめとした全世代に対する県内各地での就業相談、託児付き就職支援セミナーの開催や正規雇用に向けたマッチングなどにより再就職を支援してまいります。また、在職者支援として女性従業員を対象としたスキルアップセミナーや企業への女性の就業継続の働きかけを引き続き実施してまいります。

障がい者、子育て期の女性、母子家庭の母、中国帰国者などの方々への就職支援については、地域振興局に設置している「女性・障がい者等就業支援デスク」において、就業相談から職場定着まできめ細かな支援を引き続き行ってまいります。

さらに、障がい者雇用の拡大に向け、障がい者と企業の出会いの場となる合同企業説明会の開催などにより、引き続き、障がい者の就労と企業の障がい者雇用の双方を支援してまいります。

高齢者の就業支援については、新たにシニア大学と連携して生きがい就労についての公開講座を開催し、職に就いていない高齢者の掘り起こしや就業意欲の向上を図るほか、労働局の合同企業説明会や生涯現役支援窓口等とも連携しながら取組を進めてまいります。

外国人の就業支援については、留学生等を対象とした合同企業説明会を拡充し県内外で開催するとともに、在留資格の変更に関する事務指導等を引き続き実施してまいります。

また、県内への就業移住を促進するため、県が設置するマッチングサイトに登録された企業等へ就職した三大都市圏からの移住者等に対して、移住に要す

る経費を助成し、即戦力となる人材確保につなげてまいります。

繰越明許費につきましては、9,570 万円の設定をお願いするものでございます。

以上、平成 31 年度予算案及び平成 30 年度一般会計補正予算案の概要について申し上げます。

次に、債務負担行為といたしまして、ものづくり産業応援助成金及び ICT 産業立地助成金を分割交付するため、来年度及び再来年度分として 13 億 2,111 万円を設定いたしました。

条例案につきましては、「長野県工業技術総合センター試験等手数料徴収条例の一部を改正する条例案」の 1 件でございます。

事件案につきましては、「権利の放棄について」の 1 件でございます。

以上、産業労働部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。
何卒よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。